

安全安心街づくり基本計画に係る現状と課題等の整理・計画改定の方針と必要な施策等について（案）

【市内の防犯に関する現状（犯罪情勢・市民意向調査等）】

○最近の市内における犯罪情勢等

- 平成 13 年以降、刑法犯認知件数は引き続き減少傾向である。
- 刑法犯認知件数中、侵入盗・自転車盗等の窃盗犯が 7 割以上を占めている。
- 特殊詐欺（これと同視し得る窃盗を含む）による被害は、件数・金額ともに減少傾向だが、令和元年の被害総額は 1 億 5 千万円を超えており、依然多大な被害が生じている。
- 高齢者が被害者となる犯罪の割合や、子どもや女性に対する不審な声かけ事案等は増加傾向にある。
- 地域の自主的な防犯活動への参加者数は横ばい又は減少傾向。
- 放置自転車撤去数、駐車違反検挙数は減少傾向。違反広告物や落書きは横ばい状況。

○安全安心(防犯)に関する市民の意識

- 犯罪が発生する可能性が高くなったと感じる理由は、「犯罪が多様化、巧妙化してきたから（インターネット犯罪、振り込め詐欺等）」「不審者が多くなったような気がするから」「全国的に凶悪な事件が多発しているから」が上位。
- 日常生活において発生する可能性が高いと思う犯罪は、「悪徳商法や詐欺など」「高齢者が被害者となる犯罪」「空き巣や忍び込みなど」が上位。
- 地域で犯罪の発生を招くものとして不安に感じている事は、「道路や公園の暗がりや見通しの悪さ」、「空家、廃屋、空き地」が上位。
- 防犯活動について、ほとんどの市民が必要と考える一方、防犯協会やその活動に関する市民の認知度は低い。
- 防犯活動に参加して感じた課題は「参加者の高齢化が進んでいる」「参加者数の維持が困難又は不足している」「行政、警察、学校等や町内会、防犯団体との連携が足りない又は連携できない」が上位。
- 安全で安心な街づくりのために重要と考える行政、警察の取り組みは「防犯灯や街路灯を整備する（道路を明るくする）」「地域の犯罪発生情報を提供する」「警察官による巡回活動を強化する」が上位。
- 最近迷惑と感じた行為は、「空き缶、ごみ、たばこ等のポイ捨て」「自転車の走行マナーの悪さ」「歩きタバコ」「携帯電話（スマートフォン）のマナー」が多い。

○安全安心街づくり推進会議等の意見

- 子どもだけでなくその親を含めて、インターネットを介した犯罪に関する防犯の講座や啓発をさらに強化してほしい。
- 学校、地域団体（町内会等）、警察などとの連携を進め、犯罪を防ぐ地域づくりをすべき。
- 防犯に関して、行政だけでなく民間事業者を含め様々な団体が日常の活動において連携できるような取り組みが新たな防犯対策として重要になってくるのでは。
- 特殊詐欺対策など、高齢者対象の防犯対策をさらに推進すべき。
- 加害者側の手口も更に巧妙化しており、市民が犯罪被害に遭わないため、先んじた防犯に関する広報を行うことが重要。
- 地域防犯対策として防犯カメラ設置補助事業を拡充してほしい。
- 団体単独の活動には限界があるため、他の防犯団体の活動を知ったり、情報交換ができたりする機会をつくってほしい。

【現状を踏まえた重点課題(※)】

重点課題1
特殊詐欺等に対する取り組み

重点課題2
子ども、女性、高齢者等の防犯対策

重点課題3
人的連携や環境づくりによる地域防犯活動の推進

【今後の安全安心街づくりにおける主な課題と計画の方針】

①子ども・女性・高齢者等が被害者となる犯罪への対策や複雑・巧妙化する犯罪に対する注意喚起に課題
【重点課題1・2関連】

- スマートフォンやSNSの普及により身近となったインターネットを介した様々なトラブルや迷惑行為の増加
- 手口が複雑化・巧妙化する特殊詐欺被害防止のための市民に対する幅広い防犯意識の啓発が必要
- 子ども、女性、高齢者等はもとより、市民一人一人が有効な防犯の知識や対策を身につけ、犯罪被害に遭わないようにするための必要な情報の提供

●市民の特性に合わせた防犯意識の向上を図るとともに、最新の犯罪情勢や防犯対策に関する情報について、多様な手段で啓発を図る。

②地域の防犯活動に関する認知度不足や参加者の確保、防犯団体間や関係機関等との連携に課題
【重点課題3関連】

- 地域防犯活動の主体である防犯関係団体の少子高齢化等による担い手不足による持続的な活動の低下
- 防犯協会に対する一般市民の認知度の向上
- 各防犯団体間や関係団体等の情報交換・交流の機会の創出による取り組み内容の強化
- 各区安全安心街づくり活動推進モデル地区の取り組みなどの好事例に関する他の地域への展開等

●防犯団体間と関係機関等との連携強化や情報共有、好事例の紹介を図るとともに、防犯団体の活動を幅広く周知すること等を含め、担い手育成を進める。

③犯罪の発生防止につながる周辺環境の整備が求められていることや、様々な迷惑行為の対策が課題
【重点課題3関連】

- 子どもの安全確保のための学校からの登下校時の見守り活動等の推進
- 地域団体の防犯カメラ設置支援、道路や公園等公共スペースの適切な維持管理、管理不全な空家対策等、犯罪の起こりにくい環境整備が必要
- 繁華街の客引き対策をはじめ、自転車の安全利用や歩きスマホ等、市民への迷惑行為防止のための持続的な取り組みが必要

●防犯関連設備の設置支援、公共スペース等の適切な維持管理を実施する。
●迷惑行為やマナー違反に対する防止の取り組みを推進する。

次期計画概要(素案)

(1) 基本理念

市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現（継続）

(2) 重点課題（※再掲）

重点課題1 特殊詐欺等に対する取り組み
重点課題2 子ども、女性、高齢者等の防犯対策
重点課題3 人的連携や環境づくりによる地域防犯活動の推進

(3) 基本目標と各施策の方向性

基本目標1 市民一人ひとりの防犯意識を高める
《施策の方向性》

- 1 防犯意識の高揚を図り、危険察知等の防犯力を高める
- 2 安全教育の充実による規範意識の向上、非行防止の取り組み
- 3 特殊詐欺等の被害防止のための取り組み
- 4 子どもの防犯対策の強化・育成
- 5 女性、高齢者等の防犯対策の強化
- 6 防犯力を高めるための、多様な媒体を活用した情報の発信

基本目標2 地域や支援団体による持続的な防犯活動の推進
《施策の方向性》

- 1 地域コミュニティの防犯力の向上
- 2 地域における自主防犯活動の充実
- 3 地域と一体となった子ども等の見守り活動
- 4 地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進
- 5 犯罪被害者等の支援

基本目標3 犯罪や迷惑行為が起こりにくい環境づくり
《施策の方向性》

- 1 子どもの安全を確保するための環境の整備
- 2 犯罪リスクを低減させる環境の整備促進
- 3 迷惑行為等防止への取り組み

(4) 次期計画期間

5年（令和3年度～令和7年度）

(5) 次期成果目標

①（新）市内刑法犯認知件数の減少
（令和2年）●●●●件 →（令和7年）○○○○件
⇒そのうち、特殊詐欺の発生件数の減少
（令和2年）▲▲▲件 →（令和7年）△△△件
⇒そのうち、子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数の減少
（令和2年）■■■件 →（令和7年）□□□件

②（新）防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加
（令和2年）53.1% →（令和7年）60%